

基発 0516 第 5 号

平成 26 年 5 月 16 日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長 殿

厚生労働省労働基準局長

石油コンビナート等における災害防止対策の推進について

近年、石油コンビナート等における事業所で爆発火災等の重大事故が発生し、その一部は多数の死傷者が出るなど深刻な事故となっています。

こうした中、平成 26 年 2 月 20 日に内閣官房の主導により「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議」が設置され、保安に係る法令を所管する総務省消防庁、厚生労働省及び経済産業省も参加し、石油コンビナート等における事故災害の防止に向けた対策を検討してきました。

今般、検討結果を踏まえ、別添のとおり、重大事故の発生防止に向けて事業者や業界団体に取り組むべき事項、国や地方自治体等の関係機関が連携して取り組む事項等について取りまとめたところです。

貴研究所においては、石油コンビナート等における労働災害防止対策を推進するため、当該報告書を踏まえ、労働安全衛生法第 96 条の 2 に基づく労働災害の原因の調査等の際及び平時において、他の支援機関（危険物保安技術協会、高圧ガス保安協会、中央労働災害防止協会等）との情報交換等による連携強化等を図られるようお願いいたします。